



● 高齢者肺炎球菌ワクチンを受けましょう

平成26年10月から高齢者肺炎球菌ワクチンが定期予防接種になりました。対象者はかかりつけ医と相談し、必ず予約してから接種してください。実施医療機関は健康保険課又は各医療機関にお問い合わせください。

▶ 対象者（日田市に住居登録をしている人）

① 次の生年月日の人（4月中に個別に通知します）

- 昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれの人（65歳）
- 昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれの人（70歳）
- 昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれの人（75歳）
- 昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれの人（80歳）
- 昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれの人（85歳）
- 昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生まれの人（90歳）
- 大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれの人（95歳）
- 大正6年4月2日～大正7年4月1日生まれの人（100歳）

② 60～65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者障害程度等級表1級相当の人

※今までにこの予防接種を受けたことがある人は、助成の対象外です。

▶ 接種期間 4月1日(土)～平成30年3月31日(土)

▶ 個人負担金 2,340円（予診のみ910円）

※対象者で生活保護を受けている人又は直近の市民税が非課税の人は無料です。証明書が必要ですので、生活保護を受けている人は社会福祉課、市民税非課税世帯の人は税務課で証明書を取得し、医療機関に提出してください。

▶ 持参するもの 個別に通知した予診票、保険証（住所・氏名・生年月日などを確認できるもの）、身体障害者手帳など（必要な人のみ）

定期予防接種の対象になるのは生涯で1回だけです。この機会を逃すと、今後、定期予防接種として受けることができません。なお、予防接種を受けるかどうかの判断は、個人で行ってください。

県外医療機関で受ける場合は、個別の手続きが必要になりますので、必ず事前に、健康保険課にお問い合わせください。



● 成人の風しんワクチン接種を助成します

▶ 対象者 次の要件を全て満たす人

- ① 接種日時点で20歳以上50歳未満の人で、日田市に住居登録している人
- ② 接種前に風しん抗体価検査を受けた人
- ③ 平成29年4月1日～平成30年3月31日に接種した人

▶ 助成回数 1人につき1回のみ

▶ 助成金額

- ① 麻しん風しん混合ワクチンを接種 5,000円まで
- ② 風しん単独ワクチンを接種 3,000円まで

※実際に支払った額と①又は②を比較し、低い金額を助成金額とします。

※申請書、抗体価検査の結果表の写し、領収書の写しを下記に提出してください。

▶ 申請期限

平成30年3月31日(土)（平成29年度接種分）

※平成30年3月31日(土)については市役所日直に提出してください。



健康保険課保健医療係 ☎ 3 0 0 0（ウェルピア内）

● 新しい日田市清掃センター（ごみ処理施設）の建設候補地を募集します

日田市清掃センターは、平成2年の稼働開始から27年が経過しているため、新しい清掃センターの建設に向けた取組を進めています。

ごみ処理施設は、市民生活や環境保全上なくてはならない施設です。建設候補地選定には、市民の皆様のご理解とご協力が大変重要であると考えています。

そこで、公募によって広く市民の皆様からごみ処理施設の建設候補地を募集します。



▲現在の日田市清掃センター

【施設整備の考え方】

- ① 安全で、みんなが安心して生活できる公害のない施設
- ② 最新技術で焼却熱エネルギーを有効活用できる施設
- ③ 災害に強く、災害時の廃棄物処理体制を整えた防災拠点となる施設
- ④ 施設を建設する自治会に対しては「周辺地域への配慮」を基調とした協議を行い、公共性の高い環境整備事業を行います

▶ 応募期間

4月3日(月)～6月30日(金)
（土・日曜日、祝日を除く）

▶ 必要書類

- ① 応募申請書
- ② 候補地位置図
- ③ 全体図
- ④ 同意書（土地所有者）
- ⑤ 自治会総会等の議事録

▶ 応募条件

建設用地にふさわしい場所として、次の条件に適合していること

- ① おおむね2ヘクタール（6千坪）以上の平地面積が確保されること
- ② 地元自治会の同意があること
- ③ 候補地が私有地の場合、地権者全員の同意があること、又はその見込みがあること

※候補地の一部、又は全部が公有地でも応募できます。

▶ 応募方法

応募は必ず候補地の自治会長を代表者としてください。なお、候補地が複数の自治会にまたがる場合は連名による応募となります。

▶ 説明会など

候補地応募の検討にあたり説明会などの希望がある場合は、下記までお気軽にお問い合わせください。

《注意事項》

応募いただいた建設候補地が、建設地に決定されない場合もあります。

※建設候補地選定委員会において、公募による候補地と選定委員会で絞り込んだ候補地の中から総合的な評価等に基づき、建設予定地を選定します。

※応募申請書等詳細は下記にお問い合わせください。



廃棄物処理施設建設準備室 ☎ 8 3 5 7（市役所2階）